

京都市告示第 3 1 1 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 5 年 9 月 8 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社ジャパンベストコンサルティング（代表取締役 堺 昭一郎）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市下京区北門前町 7 5 1 番地

3 事業所の名称

ヘルパーステーション スイート堀川松原

4 事業所の所在地

京都市下京区北門前町 7 5 1 番地 ベルシーズ 1 0 1 号室

5 指定する事業の種類

重度訪問介護、同行援護

6 指定年月日

令和 5 年 9 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 4 8 1 5 8 8

(保健福祉局障害保健福祉推進室)